

農業共済電子情報総合活用システム開発事業（継続）

1. 趣 旨

最近におけるIT通信環境の発達・整備に伴い、農業経営におけるパソコンの利用若しくはインターネット利用を行う農家が増えてきており、とりわけ認定農業者等担い手農家においては、パソコン利用による経営管理やインターネット利用による栽培技術等の生産管理情報等の収集、産地直送販売等、その積極的な利用が見受けられるところである。

また、農業共済においては、平成15年度の農業災害補償法の改正により、制度上、共済細目書の電子化の途が開かれ、これにより、農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の各事業について、インターネットを利用した組合員等の共済加入の申込みが行い得る制度的基盤も整備されたところである。

こうした状況を踏まえ、農業共済団体等においては、国及び地方公共団体における申請・届け出等手続に関する電子化の取組みを視野に置きつつ、現行の農業共済の加入申込み等の諸手続について、農業共済の加入希望者に対して、インターネットを利用した簡易な加入申込方法を提供することにより、農業共済への加入を推進し、保険母集団をより一層安定したものにするため、新たな手法の開発・導入が必要である。

2. 事業内容

- ・電子申請・総合受付システムの構築

電子申請を可能とする①総合受付システム、②申請者認証システム、③個別業務システムの開発等

3. 事業実施主体 農業共済組合連合会等

4. 事業実施期間 平成17年度から平成20年度まで

5. 補助率 10 / 10

6. 平成18年度概算決定額

電子申請・総合受付システムの構築 100,000 (198,000)千円

【経営局 保険課】